

新城市上下水道事業の現状と料金改定内容について市民説明会質疑内容等

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|--------|----|-----------|--------------|--|---|
| ①鳳来北西部 | 1 | 令和5年4月18日 | 玖老勢コミュニティプラザ | 水道事業の特徴について、愛知県や豊橋市等の他の地域と比較した図があったが、地理的や諸条件が似た豊田市や設楽町、東栄町などと比較したほうが参考になるのではないか。豊田市や設楽町、東栄町などの山間部の料金改定状況はどうなっているか。 | 豊田市は、本市と同様に市域が広く、本市よりも多くの施設数を保有しています。経営状況としては厳しい状況にあります。設楽町と東栄町については、経営状況としては豊田市と同様に、厳しい状況にあると思われますが、今年度から公営企業法が適用になるため、今後独立採算制の経営をしなければいけない状況になることが見込まれています。今後は、地理的や諸条件が似た他市も参考に、数字的にも説明ができるようにしてまいります。 口径13ミリで20立方メートルを使用した場合、現在設楽町は4,290円、東栄町は2,849円、豊根村は2,750円、豊田市は2,651円です。なお、設楽町については、口径の区別がありません。 |
| ①鳳来北西部 | 2 | 令和5年4月18日 | 玖老勢コミュニティプラザ | 料金改定のために収入の増加を予定し、料金改定後令和5年度からは黒字を見込んでいるとのことだが、資料18ページの表中の推移は人口減少等も見込んでいるか。 | 資料18ページの表中の利用料金は、人口減少で使用者が減ることを見込んでいます。 |
| ①鳳来北西部 | 3 | 令和5年4月18日 | 玖老勢コミュニティプラザ | 今後の下水道事業は、どうなるか。事業計画はあるか。 | 下水道事業について、公共下水道事業については、杉山・豊栄・富永地区で令和8年度まで拡張の予定はありますが、これ以外については具体的な計画はありません。農業集落排水については、現行のままで拡張等の計画はありません。 |
| ②鳳来中部 | 1 | 令和5年4月20日 | 鳳来中央集会所 | 水道の口径は13ミリ以外はいくつあるか。 | 口径は13ミリ以外、20ミリ・25ミリ・30ミリ・40ミリ・50ミリ・75ミリ・100ミリがあります。 |
| ②鳳来中部 | 2 | 令和5年4月20日 | 鳳来中央集会所 | 今回の水道料金改定は、口径13ミリ以外の口径でも改定があるということでしょうか。 | 口径13ミリ以外の口径でも改定があります。 |
| ②鳳来中部 | 3 | 令和5年4月20日 | 鳳来中央集会所 | 農業集落排水とはどういうものか。 | 農業集落排水とは、いわゆる農村区域にある下水道のことです。（し尿、生活雑排水などの汚水を処理します。） |
| ②鳳来中部 | 4 | 令和5年4月20日 | 鳳来中央集会所 | 1か月あたりの水道使用料は、近隣市と比較すると新城市は高い。近隣市は人口も多いため各市で水道料金が異なってくると思うが、水源地である新城市の現状も知ってもらいたい。近隣市同士で課題の共有はされているか。 | 国や県も水源地の問題は認識しています。現在は話が始まったばかりですが、「水道事業の広域化」という考えに立ったうえで、県も計画等を進めています。今後も、国や県、あるいは近隣市同士で利用料の格差等水源地の課題について共有していきたいと思えます。 |
| ②鳳来中部 | 5 | 令和5年4月20日 | 鳳来中央集会所 | 市の経費削減で職員を減らしたとの説明がありましたが、市HPによると水道料金未収金が1億9千万円、収納率84.23%との記載があった。未収金が多いと思われるため、検針票や広報で口座振替の推進をする等未収金対策を行っていただきたい。 | 公営企業会計では決算が3月31日までとされているため、2月検針分の収入が4月上旬に収入されます。実質的な収納率は99.5%、滞納額は、1,500万円ほどとなっています。年度をまたぐ処理のため、市HPの記載となっています。現在の実質的な滞納額も多額ですので、今後も滞納者には支払っていただけるように対応を続けてまいります。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-------|----|-----------|-----------|---|---|
| ②鳳来中部 | 6 | 令和5年4月20日 | 鳳来中央集会所 | 1トン1円の水源基金により、新城市にはどれだけ還元されており、何に使われているか。 | 水源基金は、東三河で事業を運用しています。新城市からは約500万円を負担し、基金からは水源林対策や管理のために事業費が還元されています。具体的には、事業計画を立てて水源地のための事業をおこなっています。 |
| ②鳳来中部 | 7 | 令和5年4月20日 | 鳳来中央集会所 | 漏水の写真があったが、漏水は増加しているのか。今後は、耐用年数を超える箇所も増え、地震や災害が起こる可能性もあり、料金改定をしても追いつかないのではないのか。 | 今回の料金改定で老朽管の更新費用にも充てることを計画していますが、すべてをまかなえる規模ではないので、できる箇所から作業をおこなっていきます。耐用年数を超えたからといってすぐに更新が必要というわけではないので、順次計画を立てて行っていきます。 |
| ②鳳来中部 | 8 | 令和5年4月20日 | 鳳来中央集会所 | 資料18ページの経常利益比較表のグラフについて、料金改定後の緑の線が令和6年度から0より随分上にある様に思われるが、何か事業を計画しているのか。 | 説明の中でもお示ししましたが、料金改定後の増収分については老朽化した施設の更新費用、漏水対策費用等市民の皆様が安全・安心して水を利用できる費用に充てさせていただきます。 |
| ③鳳来中部 | 1 | 令和5年4月25日 | 新城市開発センター | 水道事業は、独立採算性の原則があるとのことだが、一般会計から企業会計への繰入金については、何か基準があるか。市では「財政健全化推進プラン」を策定している。職員もこれまでに14名も削減したとの説明があったが、水道事業の経営についても、上下水道部だけではなく、市全体で考えるべきではないか。 | 一般会計から企業会計への繰入れについては、国が基準を作っています。水道事業は、地方公営企業法により独立採算が原則であるため、本市でも、国で定められた基準に基づき繰入れを行っています。職員数の削減については、市町村合併時は上下水道事業と簡易水道事業とは別に事業を行っていましたが、平成29年度に一本化し、上下水道の組織統合もしたことによる減少も含まれています。 |
| ③鳳来中部 | 2 | 令和5年4月25日 | 新城市開発センター | 消火栓の設置・維持管理費については、どのような財源が使われているか。 | 消火栓の設置・維持管理費の費用については、国の基準に基づいて、市の一般会計から繰入金があるため、この繰入金を充てています。 |
| ③鳳来中部 | 3 | 令和5年4月25日 | 新城市開発センター | 愛知県は「水道広域化推進プラン」を策定し、水道事業における県内での広域連携を推進しているようである。介護保険等でも近隣市町村が協力し、広域連合として事務の効率化等を目的に業務統合を行っている。水道事業も同じ内容で協力ができる業務があれば、広域連合での業務として行ってもよいのではないか。 | 愛知県でも業務統合については考えているようです。愛知県は令和4年度に「水道広域化推進プラン」を策定しました。この計画では、県内の水道事業を順次統合していく方向性にある計画となっています。具体的には、当面は、事務処理や物品調達等協力できる業務から統合・共有化していく予定です。スケジュールとしては、今年から3年間で将来の統合に向けた枠組みを検討していきたいとしています。今年度から始まったばかりですので、計画の中身については、今後順次決まっていくものです。 |
| ③鳳来中部 | 4 | 令和5年4月25日 | 新城市開発センター | 今回の料金改定は基本料金であるが、今後は使用水量による料金についても料金改定の予定があるか。 | 今回の改定により今後の経営状況は、収支計画、令和12年度まで黒字の見込みとなっています。赤字になったからといって即料金改定とはなりません。3年ごとに収支状況、適正な水道料金などを内部で検証していくこととしています。今回の料金改定での収益は、老朽化した水道管の修繕等に充てさせていただきます。今後の基本料金及び使用料については、今のところ料金改定の予定はございません。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-------|----|-----------|-----------|---|---|
| ③鳳来中部 | 5 | 令和5年4月25日 | 新城市開発センター | 工業用水道事業とはどのようなものか。 | 工業用水道事業とは、企業団地等の企業に水を供給する事業のことです。愛知県内では愛知県、名古屋市、新城市が行っています。本市では、有海の企業団地内の5社に水を供給しています。 |
| ④鳳来南部 | 1 | 令和5年4月27日 | 山吉田財産区事務所 | 水道管について、新城市の水道管のうち法定耐用年数を超えた管の更新に約100億円必要となるということだが、更新には補助金等の制度があるのか。 | 管の老朽化による更新には補助金制度はありません。管の耐震化にかかる部分については市から水道事業に対して一部出資金がありますが、概ね更新には利用者が負担しなければならないこととなります。 |
| ④鳳来南部 | 2 | 令和5年4月27日 | 山吉田財産区事務所 | 水道管更新のうち法定耐用年数である40年を超えた管があり、更新にもかなりの金額が必要になると思うが。 | 水道管更新について、法定耐用年数である40年を超えた管は即交換しなければならないわけではありません。最近の管は法定耐用年数以上の約70年程使用可能な管が多いです。 |
| ④鳳来南部 | 3 | 令和5年4月27日 | 山吉田財産区事務所 | 水道使用は多くが一般家庭が使用しているとのことですが、企業誘致にも関係すると思うが。 | 水道利用者のうち一般家庭が約85%を占めていますが、企業誘致によって、水道を大量に利用していただける企業が増えれば、料金の増額も抑えられる可能性があります。 |
| ④鳳来南部 | 4 | 令和5年4月27日 | 山吉田財産区事務所 | この地区に下水道を通す計画はあるか。 | 新城市には、大きく公共下水道と農業集落排水がありますが、この地区に農業集落排水事業の計画はありません。 |
| ④鳳来南部 | 5 | 令和5年4月27日 | 山吉田財産区事務所 | 合併浄化槽について、単独浄化槽から合併浄化槽に転換する人が増えているが、新築と改修の場合で合併浄化槽を設置する場合、新城市からの補助金額を教えてください。 | 槽の種類によっても補助金額は異なりますが、一般的に7人槽では50万円弱ぐらいです。新築の場合は対象外です。 |
| ④鳳来南部 | 6 | 令和5年4月27日 | 山吉田財産区事務所 | 説明の中で水道事業の特徴として、「社会的特徴」があり、家庭用の水道利用者が多いということだが、新城市は工場等が少なく、一般家庭が多いということか。 | 水道利用者のうち一般家庭が約85%を占めています。 |
| ④鳳来南部 | 7 | 令和5年4月27日 | 山吉田財産区事務所 | 説明の中で他市との比較と料金シミュレーションの話があったが、料金を比較するときに他市の場合は資料5ページの表の数字を2倍にすればよいか。 | 資料5ページの表のうち、他市の場合は表の数字を2倍にしていれば、下水道を除いた水道料金のみ2か月間の数字が算出できます。算出された数字と料金シミュレーションの「水道」の数字を比較していれば、他市との「水道料金」の比較が可能です。 |
| ④鳳来南部 | 8 | 令和5年4月27日 | 山吉田財産区事務所 | 人が住んでおらず水道の利用が少ない場所の水道を止めたい場合の手続きはどうしたらよいか。例えばお宮でも水道を止めれば費用がかからなくてすむ。 | 方法としては2種類があります。1つは、年に数回しか使用しない場合、一旦やめるという「休止」という手続きがあります。2つ目は、今後使用しないという場合は「廃止」という手続きがあります。本管から接続している給水管を撤去していただく必要があります。休止の場合、開閉栓時には手数料500円がそれぞれかかります。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-------|----|-----------|-----------|--|---|
| ④鳳来南部 | 9 | 令和5年4月27日 | 山吉田財産区事務所 | 漏水について、枯杉橋付近で最初は小さな亀裂が入っていた程度だったと思われるが、そのうち流水の量が多くなり漏水現場の悪化が進んでしまったというケースがあった。市へ報告しても調査をしているという回答はあったが、原因究明できず結果的に初期段階より作業に時間がかかったと思われる。漏水対策では、何か効果的な方法はないか。 | 漏水現場のある地域から漏水等の報告があれば、現場に出向き調査をします。調査は、近隣施設の計測器の確認や水質検査等を行います。お話があったケースについては、結果的に初期段階より作業も時間がかかってしまったと思われませんが、今後も地域からお話をいただいた際は現場に出向き、必要な調査をし、解決に向けて努力してまいります。 |
| ④鳳来南部 | 10 | 令和5年4月27日 | 山吉田財産区事務所 | 林道の途中に市の水道施設があるが、地元でも道路修繕、草刈り等をして管理をしているが、人手不足もあり林道を含めて施設の周りが荒れている状態の所もある。市でも協力して道路修繕等をしていただけないか。 | 水道施設の管理のためには、現場施設に行くこともあります。施設までや施設周りが荒れていると不都合も生じます。林道を担当している森林課等とも作業が可能か確認・調整等していきます。 |
| ④鳳来南部 | 11 | 令和5年4月27日 | 山吉田財産区事務所 | 市内には空き家等が多くある。料金改定には漏水対策費用にも充てるとのことだが、空き家や使用していない施設等の周りの漏水対策をしてもあまり効果的ではない。なるべく空き家等使用しない建物には水の供給を止める等の整理が必要ではないか。 | 所有者の意向により廃止届の提出があれば手続きを進めていきたいと思えます。 |
| ⑤作手地区 | 1 | 令和5年5月1日 | つくで交流館 | 料金表について、公共下水道と農業集落排水との使用料の差はどのくらいあるか。水道と公共下水道を比べると公共下水道使用料は安いですが、水道と農業集落排水を比べると農業集落排水の方が高いのは何故か。 | 公共下水道と農業集落排水の現行基本使用料は、それぞれ1か月605円、2,530円です。農業集落排水の場合、2か月分ですと5,000円を超えることとなります。水道事業及び下水道事業では、事業が賄えるための料金設定が必要となります。水道事業の加入率は約99%であり、下水道（公共下水道・地域下水道・農業集落排水）は、全人口の半分程度の加入率となっていますので、下水道事業では負担率が高くなり、使用料に反映されています。 |
| ⑤作手地区 | 2 | 令和5年5月1日 | つくで交流館 | 市では人口増加を目的にしている施策や事業に力を入れているが、公共料金が高いと若い人でも住みにくく、新城市に住みたいと思わないのではないか。 | 水道事業は、地方公営企業法により独立採算が原則となっていますので、料金は現在の使用者に御負担していただくこととなります。人口増加を目的にしている施策や事業は市全体の施策や事業に関わることでありますので、持ち帰り市全体の課題として検討してまいりたいと思えます。 |
| ⑤作手地区 | 3 | 令和5年5月1日 | つくで交流館 | 水道の配管工事等は、他市と比べて単価が安いと思われるので、経費はそれほどかからないのではないか。 | 配管等の工事単価だけを考えると他市と比べて経費が安く済んでいる部分もあると思われませんが、配管工事以上に処理場施設等の経費が多額であり、人口が他市と比べると少ないため、1人当たりの負担が多くなっています。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-------|----|----------|--------|--|---|
| ⑤作手地区 | 4 | 令和5年5月1日 | つくで交流館 | これまでの水道事業での借金は、現在の使用者に負担させるといふことか。 | 水道事業は、地方公営企業法により独立採算が原則となっていますので、料金は現在の使用者に御負担していただくことになっています。近隣他市とも水道料金に格差が生じていますので、愛知県では県全体で事業の統合化を考えています。具体的には、経営統合や料金の統一も目指して計画しています。順次現在の諸課題を話し合い、本市を含めて県全体の市町村が事業を継続するための方法を検討してまいります。 |
| ⑤作手地区 | 5 | 令和5年5月1日 | つくで交流館 | 市内でも、公共下水道が整備されている地区と整備されていない地区では水道料金に差が生じている。上水道と下水道料金を合わせた水道料金は、すべて統一することはできないか。 | 下水道は、事業を公共下水道と農業集落排水とは別事業で行っていますので、根本的な仕組みを変えないと解決できない問題と考えます。現行の事業の仕組みでは、水道料金を統一することは難しいです。農業集落排水の計算方法については、現在の仕組みで当面の間は御理解いただきたいと思います。 |
| ⑤作手地区 | 6 | 令和5年5月1日 | つくで交流館 | 下水道のうち、公共下水道及び農業集落排水は、どういふものか。 | 公共下水道は、新城地区の一部で、市街化区域とその隣接している区域で処理している下水道になります。いわゆる農村区域では、農業集落排水として下水処理をしています。公共下水道と農業集落排水の使用者数や処理施設数も異なっています。処理施設数については、資料6ページのとおりです。 |
| ⑤作手地区 | 7 | 令和5年5月1日 | つくで交流館 | 資料12ページ「3将来見込み ②収入について」で、令和5年度から収入が減少しているのはなぜか。 | 表は、水道事業の収支状況を示したグラフであり、水道事業は元々新城地区の上水道、鳳来地区及び作手地区の簡易水道という別事業で運営しており、これを平成29年度に統合し市内全域を1つの水道事業として運営しています。統合に伴い、本来はその時点で水道事業の収支均衡のために料金改定を行うべきでしたが、大幅に上昇する料金改定になるということで料金改定を先送りし、市の会計から補填してもらうことにし、令和5年度から独立採算を目指すということにしていました。令和4年度までは、市からいわゆる赤字補填のための繰り入れをしていただいていたのですが、令和5年度からはその補填分収入がなくなったため、収入が減少しています。 |
| ⑤作手地区 | 8 | 令和5年5月1日 | つくで交流館 | 資料18ページ「4経営改善のために ③料金改定による収入の増加」で、料金改定後の経常利益を表の緑の線まで上げる必要があるか。 | 料金改定により発生する利益は、おもに老朽化した施設の更新費用に充てさせていただきます。収支を均衡させ利益が出ない状況にしますと、通常の維持管理はある程度行えますが、老朽化した施設の更新は全くできない状況になってしまいます。これが進みますと、これまでの借入金が返済できない状況にもなってしまいますので、表中の利益はどうしても必要です。 |
| ⑤作手地区 | 9 | 令和5年5月1日 | つくで交流館 | 国内でも近隣市でも水道料金の格差が生じている。国では公営企業法で水道事業の独立採算の原則を定めているが、国内で資料中の水道料金の著しい格差が生じていてよいか。また、新城市としての施策や事業方針もある。国に新城市としての意見をあげていただきたい。 | 水道事業は、地方公営企業法により独立採算が原則となっていますので、料金は現在の使用者に御負担していただくことになっています。現行の法律の下では、法律に基づいて事業を行っていくしかないと考えます。先ほどの御質問にもありましたが、本市全体の施策や事業にも関わることにつきましては、市全体の課題として検討してまいりたいと思います。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-------|----|----------|--------|---|---|
| ⑤作手地区 | 10 | 令和5年5月1日 | つくで交流館 | 水道を作った当時の料金と現在の料金との料金格差は何倍になっているか。 | 口径別の基本料金を昭和49年度から採用しています。現行の基本料金と昭和49年度当時の基本料金を比較すると約1.8倍となっています。作手地区では、基本料金に使われた水の量（おそらく10m ³ まで）を込みで計算していますので、確かな数字を出すことは難しいです。 |
| ⑥八名地区 | 1 | 令和5年5月9日 | 一畷田公民館 | 資料15ページの下水道事業に関する管路の今後の見込みについて、過去に更新計画の方針があるという話を聞いたが、現在は具体的な更新計画があるか。 | 管路の更新については、ある程度年数が経っている管や漏水の危険性が高い場所から順次行うようにしています。近年では地震の心配もあるため、配水池に水を送るための送水管の取替えも優先して行うように考えています。 |
| ⑥八名地区 | 2 | 令和5年5月9日 | 一畷田公民館 | 八名地域の水源はどこか。 | 豊川から取水して、鯉淵浄水場から、庭野配水池及び八名井配水池（県水＋自己水）を通して配水されています。 |
| ⑥八名地区 | 3 | 令和5年5月9日 | 一畷田公民館 | 下水道（農業集落排水施設）では、農地還元のために発生する汚泥を乾燥させて肥料として無料配布を行っているが、需要と供給はどのような状況か。 | 肥料は大変人気があるため、希望者には約1年以上待っていただいています。 |
| ⑥八名地区 | 4 | 令和5年5月9日 | 一畷田公民館 | 八名地区の説明会は、何故一畷田公民館で行うことになったか。 | 八名地区の説明会場は、一畷田公民館以外に富岡ふるさと会館も候補としてありましたが、富岡ふるさと会館を使用する場合、使用料がかかるため一畷田公民館で行うことにいたしました。 |
| ⑥八名地区 | 5 | 令和5年5月9日 | 一畷田公民館 | 料金改定について、料金を上げるにあたってのデメリットや避ける方法が審議会や議会等で議論があったか。あったのであれば、どのような議論があったか。 | 水道料金等審議会では、料金改定に関するいくつかの案を提示して御意見をいただきました。一部の委員からは、料金改定はいかななものかという御意見もありましたが、最終的には「料金改定はやむを得ない」との回答をいただいています。また、可能な限りの経費削減に努めるようにとの御意見もいただいておりますので、料金改定後も経費削減に努めてまいります。議会では、市民負担も考慮して先送りにした方がよいのではないかと御意見もありましたが、現状の収支見込みを考えますと、切羽詰まった後に料金改定をしようとしても手遅れになる状況になるため、今回の料金改定をお願いしているところです。 |
| ⑥八名地区 | 6 | 令和5年5月9日 | 一畷田公民館 | 県営水道受水の契約内容の見直しで1,200万円の削減を行ったとの説明があったが、契約では水量を減らしたのか、あるいは水量以外の契約内容を見直したのか。 | 県営水道受水の契約では1日に受け入れることができる水量を契約しており、この1日当たりの水量を減らしたことによるものです。 |
| ⑥八名地区 | 7 | 令和5年5月9日 | 一畷田公民館 | 県営水道受水の原価は、市の上水の原価と比べて安いのか。 | 手持ちの資料がないため具体的な数字はありませんが、料金のみ単純比較になりますが、県営水道受水の原価の方が安いです。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-------|----|-----------|---------|---|---|
| ⑥八名地区 | 8 | 令和5年5月9日 | 一 鞆田公民館 | 農業集落排水事業は加入者が少ないと1人あたりの負担額が大きくなり、赤字が益々増えることになる。現在の農業集落排水の加入率は計画の目標を達成しているか。また、合併浄化槽に切り替えた方が維持費等が安くて済むのではないかという意見もある。今後市内の人口が減少していくのに、農業集落排水事業を継続しては管の更新費用等も増大するため、合併浄化槽を設置する考えもあってよいと思うが。 | 農業集落排水事業は、市内全体で加入率が88.7%です。計画は100%を目標にしているため、現状では目標には達していません。今後市内の人口が減少していくことも予想されるため、農業集落排水事業に関する計画を考えていく際には、戴いた御意見も参考にしてまいりたいと思います。 |
| ⑥八名地区 | 9 | 令和5年5月9日 | 一 鞆田公民館 | 市に「優良田園住宅候補地」で現在対象となっている土地があるが、農業集落排水事業の関係施設として土地利用をすることについては、都市計画課と調整しているか。 | 住宅密集度も考慮したうえで、現在の「新城南部」農業集落排水地となっています。現在八名地区において「優良田園住宅候補地」となっている場所でも、住宅密集度も考慮したうえで今後の農業集落排水の検討をしてみたいと思います。この件は、一度都市計画部署とも意見交換をしたことがあるため、御意見として頂戴したことを伝えながら、検討してまいりたいと思います。 |
| ⑥八名地区 | 10 | 令和5年5月9日 | 一 鞆田公民館 | 資料14ページ、15ページの将来の見込みについて、「水道管の更新のため現状で約100億円必要となる」あるいは「平成8年度から14年度までの間に集中して整備を行ったため、令和30年度以降に多額の更新工事費が必要となる」との説明があったが、この財源は何か。 | 水道事業は、地方公営企業法により独立採算が原則となっています。このため、更新工事費についての財源の大部分は、使用者に御負担していただいている料金で賄うことになります。また、管の法定耐用年数が40年と長い期間使用するものであるため、企業債（借入金）でも賄うことになります。 |
| ⑥八名地区 | 11 | 令和5年5月9日 | 一 鞆田公民館 | 資料18ページの経営改善について、料金改定後の経常収益が示されているが、料金改定後の収益と更新等の工事費用には関係性があるのか。 | 料金改定に伴う収益増につきましては、その一部を老朽管の更新に充てることを考えています。これまで老朽管の更新工事を行ってまいりましたが、法定耐用年数を越えた管でも取替えが十分に行われていなかったため、これまで以上に老朽管の更新を進めていきたいと考えています。 |
| ⑦新城地区 | 1 | 令和5年5月11日 | 市役所本庁舎 | 資料19ページの「水道料金等審議会」について、審議会は現在もあるか。 | 「水道料金等審議会」は水道料金が適正かどうかということの審議が必要であると事務局が判断した場合に設置し、審議会を開催して委員から意見を伺うものです。今回の審議会の委員は全部で9名で構成されており、内訳として1名は学識経験者、3名は大口の使用者で企業の方、5名は一般の使用者から選出されています。答申を行うまでが任期となるため、現在は開催していません。 |
| ⑦新城地区 | 2 | 令和5年5月11日 | 市役所本庁舎 | 今回の審議会の委員はどのようにして選出されているか。 | 学識経験者及び大口使用者として企業の方については、事務局から適切な方を選出しました。一般の使用者については、公募をし、応募していただいた方の中から選出しました。 |
| ⑦新城地区 | 3 | 令和5年5月11日 | 市役所本庁舎 | 公募の募集方法は、どのようにしたか。 | 広報ほのかや本市HPで募集をしました。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-------|----|-----------|------------|---|--|
| ⑦新城地区 | 4 | 令和5年5月11日 | 市役所本庁舎 | 資料7ページの本市水道事業の特徴として、「山間部の広大な区域に集落が点在していることから、多くの浄水場・配水池を建設する必要があり、施設効率が悪い」という説明があったが、山間部の集落が点在しているという課題に対し、何か他部署とも調整して進めていることがあれば伺いたい。 | 山間部の集落が点在しているという課題に対して、現在他部署と調整して進めていることは特にありません。 |
| ⑦新城地区 | 5 | 令和5年5月11日 | 市役所本庁舎 | 資料4ページの「上下水道事業の経営原則」について、水道事業及び下水道事業に原則税金を使うことはできないという説明があったが、過去に税金が繰入れされたことはなかったか。 | 水道事業に対する一般会計からの繰入金については、国（総務省）が定める基準があり、基準内であれば一般会計からの繰入れは可能です。基準外の繰入れも自治体によっては可能であり、本市の場合では、平成28年度までは新城地区の上水道とは別に鳳来・作手地区の簡易水道は特別会計で運用をしていましたが、「1つの市には1つの水道事業」という国の方針により、平成29年度に1つの水道事業として1本化しました。その際、会計処理の独立採算の原則から、本来料金改定を行い、収支均衡を保つべきところ、大幅な上昇の料金改定となるため、令和5年度からの独立採算を条件として、平成29年度から令和4年度までは基準外の繰入れが行われて収支均衡を保っていました。 |
| ⑧舟着 | 1 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | 説明の中で「県営水道受水契約の見直し」ということが挙げられていたが、元々の契約金額はいくらくらいか。 | 県から水を購入する費用として、年間で約1億8千万円支払っています。 |
| ⑧舟着 | 2 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | 水源地でもある新城市には水が豊富にあると思うが、何故県から購入しなければいけないのか。 | 新城市でも取れる水の量が水利権で決まっているため、市内に配る水量のうち不足する量を県から購入しています。購入量は全体の約35%になります。 |
| ⑧舟着 | 3 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | 農業集落排水の利用者が施設に入所した場合は、費用減免措置を受けることができるか。 | 施設の種類等条件によりますが、世帯員数の減により減免措置が受けられる可能性があります。実例があるようでしたら、御相談ください。 |
| ⑧舟着 | 4 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | 合併当時から料金改定の話があったそうですが、当時料金改定について市は「今後の料金改定については検討します」という話で、旧新城市の市民には十分に説明がされなかったようである。これまで水道事業がなんとかやってこれたのは、助成金があったからやってこれたのではないか。助成金があるということは、市民に対して説明してきたか。 | 水道事業に対する助成金は、一般会計からの特別な繰入金であり、前令和2年度の料金改定の際に、水道料金の仕組みについての小冊子を作成し、市民に繰入金の説明を含め、水道料金について知っていただくよう努めました。また、市民説明会については、3回実施しましたが、途中新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。 |
| ⑧舟着 | 5 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | 新城市は、何故豊根村、東栄町よりも料金が高くなるのか。 | 北設の町村は、地方公営企業法を今年度から適用しており、これまでは一般会計から繰入れをして料金を押さえられていると思われます。しかし、地方公営企業法に基づく独立採算制による経営の下で、今後主に水道料金収入でのやりくりとなると経営が厳しくなり、料金の見直しもせざるを得ないのではないかと思います。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-----|----|-----------|------------|---|---|
| ⑧舟着 | 6 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | これまでの一般会計からの繰入金をストックしておけば、料金改定等もしなくて済んだのではないか。 | 市町村合併時は上水道事業と簡易水道事業と別に事業を行っていましたが、国から1つの市には1つの水道事業で経営することの方針があり、平成29年度に水道事業として経営することになりました。その際に収支均衡になるように料金改定を行うべきでありましたが、料金の大幅な上昇になることから財政部門と協議をし、令和5年度からの独立採算を目指すということになりました。 |
| ⑧舟着 | 7 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | 農業集落排水について、当初始める際にはクリーンで公共下水道よりも安価であるということが言われていた。現在は、使用料が少しずつ上がってきており、当初のイメージとは違ってきている。現在の農業集落排水等下水道の使用料はどうなっているか。 | 農業集落排水では、「新城市農業集落排水事業分担金に関する条例」で定められた分担金を納めていただいています。公共下水道において、市街化区域では、所有している面積×単価という計算で、市街化調整区域では、分担区により分担金を決めています。使用料については、「新城市下水道条例」、「新城市地域下水道の管理に関する条例」、「新城市農業集落排水施設の管理に関する条例」に基づいて計算しています。 |
| ⑧舟着 | 8 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | 説明の中で、将来の収入見込みのシミュレーションのグラフがあったが、令和7年度から経常損益が下がっているが、この要因は何か。 | 簡易水道事業との統合後10年間期間を定めてもらえる一般会計からの繰入金がありますが、5年目以降は徐々に減少し10年目で0円になります。それら繰入金が減少するため、収入が減少しているグラフとなっています。 |
| ⑧舟着 | 9 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | 説明の中で、料金改定による収入の増加のグラフがあったが、料金改定により経常利益が出てくるが、積立金や基金ということを想定しているのか。 | 料金改定により出てくる経常利益は、一部を老朽化した水道管の修繕費や取替工事費用に充てさせていただく予定です。 |
| ⑧舟着 | 10 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | 令和2年度に料金改定があり、今回5年度及び6年度に料金改定が予定されているが、その後の料金改定の予定はあるか。 | 3年に1度経営の状況を見ながら料金改定の必要性を含め内部検証することになりますが、現在は次の料金改定の予定はありません。 |
| ⑧舟着 | 11 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | 県から購入する水は、市内に配られた水の35%ということだが、35%は金額か水量か。 | 市内に配られる水量のうち、35%を県から購入しています。 |
| ⑧舟着 | 12 | 令和5年5月16日 | 塩沢構造改善センター | 市のためには、区民に対し「水を使うように」説明したほうがよいのか、「資源や環境のために節水をするように」説明するのがよいのか。 | 水道事業の経営にとっては水は売れた方がよいのですが、他方、水を資源と考えた場合は、節水し大切に使用していただきたいので、説明の際にどちらかを選んで説明していただきたいことは難しいです。 |
| ⑨千郷 | 1 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | ライフラインとしての水道の大切さは分かるが、何故もっと早く料金改定の対応をしてこなかったのか。これまで経営努力をしてきたという説明もあったが、努力の跡が見えにくい形で料金が上がるという印象がある。 | 水道事業が努力していることについて、これまで説明やPRをする機会をほとんど作らず、市民の皆さんに御理解いただけていないという点は市の努力不足のところもありますので、反省しております。何故早く料金改定等の対応ができなかったのかという点について、水道料金の決め方が、これまで適度な料金に据え置いて、水道事業全体の収入支出の均衡を保っており、そのため料金を極度に上げるということをしてこなかったためです。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-----|----|-----------|-------|--|--|
| ⑨千郷 | 2 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | 市では水道事業に関する資産の減価償却という会計処理があると思うが、関係施設等の資産は年々目減り続けているため、将来の更新等に備える目的で減価償却分の積み立てが行われてきていると思う。料金の値上げ前に減価償却分の積み立てを使うことはできないか。 | 水道事業及び下水道事業については、一般企業と同様の減価償却という会計処理があります。水道事業の施設等を更新するための減価償却分の積み立てを行っていますが、積み立て分については、多くの施設のために使ってきているため、更新前に使用してしまっているというのが現状です。また、新たに施設等更新のための借入金も考えられますが、借り入れた資金の元金や利息の返済があり借入れた以上の資金を用意しなければならないため、返済額以上の借入金は行っておらず、減価償却分の積立金を使いながら、施設等の更新等を行っています。 |
| ⑨千郷 | 3 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | 今回の水道料金の値上げは、電気料金等の水の供給等にかかる諸々の値上げもあり、これまでの水道料金では賄えないという理由で値上げをしてきたと考える方もいます。県から購入している県水では値引き交渉はできなかったのか。 | 県営水道の購入については、県の規定で購入料金の算出方法が決まっています。一部の市町村だけ値引きはできない制度になっています。 |
| ⑨千郷 | 4 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | 説明の中で職員数を減らしてきたという説明があったが、市全体の人事で経営状況が悪いという理由で水道事業の職員数だけを減らすのは、おかしいのではないか。 | 職員数については水道部門だけではなく、市全体で減ってきています。市の部署では新たに設置された部署にも職員が配置されているため、部署の業務内容に見合った職員が配置されている状況です。 |
| ⑨千郷 | 5 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | 水道料金が東三河の他市と比べて高いのは平等ではない。今回の料金改定後も他市との料金格差は開いていくと思う。県の規定があるからという理由だけではなく、この状況を改善するために特別にルールを作って対応していただきたい。 | 人口減少等によって水道事業の運営が難しい自治体が全国各地で発生しています。国や県はこのような状況を十分理解しており、「水道事業の広域化」という考えで動いています。「水道事業の広域化」は、1つの自治体で事業運営を行うのではなく、「県で一体となって」、あるいは「東三河で一体となって」、または「いくつかの自治体が集まって」経営する、ということができないかというものです。愛知県でも今年の3月に計画を立て、議論を進めています。今年度から計画が始まったばかりですが、今後本市としても経営を統合する等して市民の負担が少しでも減っていくように積極的に声を上げていきたいと考えています。 |
| ⑨千郷 | 6 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | 新城市は水源に近く、東三河でも上流域に位置している。東三河の下流域の豊橋市や豊川市に対して、水道料金について困っている実情を強く自信をもって訴える努力をして欲しい。また、市民に対して、努力の跡が見える形で示して欲しい。市の職員だけの力では難しい問題です。市長や市議会議員を始め国会議員、県議会議員の政治家の力も必要だと思います。 | 東三河の中でも水源に近い本市の状況を他市にも理解をしていただけるように、情報発信をしながら、今後も色々な機会を捉えて説明をしていきたいと思えます。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-----|----|-----------|-------|---|---|
| ⑨千郷 | 7 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | 市長に答申した「水道料金及び下水道使用料のあり方について（答申）」の附帯意見において、『（１）経営の健全化』今まで以上に支出削減や新たな収入確保の方法を検討し、将来世代への負担をできるだけ軽減できるように、効率的な経営に取り組むこと、とあります。経営の健全化の１つとして、水道料金以外に「募金箱の設置」をして１円でも収入を増やすべきだと思います。募金箱の設置については、審議会での話し合い時にも触れておりますが、設置したということは聞いておりません。設置についての進捗状況等はいかがですか。 | 募金箱の設置は、経営改善のための１つの提案としていただいております。現在設置については、進んでおりません。 |
| ⑨千郷 | 8 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | 市長に答申した「水道料金及び下水道使用料のあり方について（答申）」の附帯意見において、『（２）新しい水道料金プランについて』利用者が水道料金プランを選択できるように、現在の水道料金プランだけでなく、基本料金と従量料金のセットプラン等の新しい水道料金プランの研究、検討に早期に取り組むこと、とあります。答申には３年後には料金を見直すことも明記されていますが、新しい水道料金プランについて現時点でどのくらい検討しているのか、また、いつまでに検討するか期間等について教えていただきたい。 | 提案内容は、同じ水量を使っても料金に差が出ることもありましたので、提案の内容は難しいと考えています。提案内容の１つ１つを詳細にみていくと時間がかかる内容かとも思いますので、じっくり考えていきたいと思っております。現在は新料金体制の事務に時間がとられているので、新しい料金プランの検討ができていない状況です。プランについて、いつまでに検討するかという点については、検討内容の作業がどのくらいあるか未知な部分もありますので、今後考えてまいります。 |
| ⑨千郷 | 9 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | 「水道事業の広域化」はどのくらいの期間の計画か、また、水道の料金や財政はどのようになっているか。 | 「水道事業の広域化」の期間は、県の計画では最長１５年の計画になっています。本市の収支計画については、令和１４年度までは改定後の料金で経営が成り立つと見込んでいます。 |
| ⑨千郷 | 10 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | 今の時代は、各個人の収入に格差がある。市民には一人暮らしの方や年金暮らしの方等様々な世帯構成や生活状況の方がみえる。収入が多い人と少ない人で水道料金が同じというのはいかがかと思う。低所得の方は特に水道料金が上がると困るのではないかと。市長に意見があったということをぜひ伝えて欲しい。 | 今回市内１０箇所で説明会を実施しており、市長には説明会で出された意見は、逐次詳細を報告しています。出された意見は、書面にまとめて市長に目を通していただく予定にしています。 |
| ⑨千郷 | 11 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | 若者議会の若者にも水道事業に関する議論の場に参加をしていただきたい。自ら市民として声を上げていく、論理だったやりとりを学ぶ良い機会になると思う。現在の自分たちで政策を考えて提案するというやり方もよいが、身近な問題について自ら考え、意見を述べることも若者にはしていただきたい。 | 若者議会のメンバーについては、市の事業に深く立ち入って関わることが難しい面もある。次回以降の審議会のメンバーについてはどういう構成メンバーになるかわかりませんが、今後組織のしかたについて考えてまいります。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-----|----|-----------|--------|---|--|
| ⑨千郷 | 12 | 令和5年5月19日 | 西部公民館 | 水道は、例えば月の中途から1か月使っておらず、使用水量が0㎡でも基本料金が取られている。現在でも1か月使っていなくても基本料金を支払わなければいけないか。 | 給水条例では、1日でも開けると半月分の基本料金をいただいています。半月以上（15日を超えるとき）使用すると、1か月分の基本料金をいただいています。 |
| ⑩東郷 | 1 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 職員を平成18年度から令和4年度にかけて36名から22名に減っているが、1人当たりの事務量の増減はどうか。 | 組織統合をし事務の効率化にも取り組んできましたが、国からの事業等も増えていますので、1人当たりの事務量は増えています。 |
| ⑩東郷 | 2 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 公共料金が高いと新城市へ引っ越すことに躊躇する人もいるのではないかと。人口問題等もあり、料金改定は水道事業だけの問題ではないと思う。決まったことを単に説明するのではなく、決める前に早い段階で市民の人の声を優先に聞くべきではないか。市民の合意があれば、水道事業に税金を使ってもよいという判断もあるかもしれない。単独の部署だけで解決しない問題については、市民を含めて検討する機会を設けるべきではないか。 | 今回の料金改定については、審議会で検討していただいて、答申をいただいたという流れはありますが、市の内部でもどういう改定にしていくかという話をしています。料金改定については、最終的に決定するのは市長になりますが、決定までの段階で、一般会計からの水道事業への税金の繰入金について削減していくのか、復活できないのかということも話し合っております。一般会計の収支状況もあり、水道事業に税金の繰り入れをしていくことが無理との結論が出ましたので、今回の説明になっております。料金改定を決める前に早い段階で市民の人の声を優先に聞くべきではないかという点については、他市町村でも市民説明会を開催するところが増えてきている。一律ではありませんが、各市町村のやり方で市民の皆さんの意見も聞きながら行っている市町村もあるようです。今回の御意見も踏まえ、市民説明会のやり方を将来変えていくことも可能です。 |
| ⑩東郷 | 3 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 審議会等への諮問は、変更や改定ありきで進んでいることが多い。今回の場合では、料金改定ありきで話が進んでいるのではないかとと思われる。今回の料金改定に関する議事録は、公開されているのか。 | 議事録については、本市HPに公開されています。審議会では、市の現状を知っていただくために、市の施設を見ていただいたり、収支状況の推移や将来推計等を見ていただいています。審議会での検討では、当初から料金改定の話をしておらず、まずは現状把握をしていただきました。委員の皆さんに現状把握をしていただいたうえで、料金改定後の将来推計等を提示しました。市としては、最大限の配慮をしたうえで、実施いたしました。 |
| ⑩東郷 | 4 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 市は水道を使って欲しいと思っていると思うが、料金が上がると使う人は減るといっているのではないかと。審議会からも、別の選択肢もあるという提案を財政部署にしてもよいのではないかと。議会でもそうだが、もう少し丁寧なやり取りの段階を踏んでやっていただきたい。検討時間・期間が短いのではないかと。 | 議会でもその時々によって議題が多く出され、重要な問題を深く審議することは現状では難しい傾向にある。会議における議論のやり方で良い方法があれば、考えてやっていきたい。 |
| ⑩東郷 | 5 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 各会場で参加者数が少ないようだが、現状をどう思うか。周知するための情報が十分であったか。 | 各会場で参加者数が思ったより少ないと感じています。原因の1つとして、広報が足りないということは認識しています。 |

| 地域 | 番号 | 年月日 | 場所 | 参加者からの質問、意見、提言内容 | 回答等 |
|-----|----|-----------|--------|---|---|
| ⑩東郷 | 6 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 魅力ある市にするために何か努力したか。 | 水道事業としては、担当する上下水道事業の範囲で市の仕事をさせていただいています。魅力ある市にするために、それぞれの部署でそれぞれの事業を行っています。見える形のおもな事業ですと、例えば、移住定住促進事業、新東名の付近に企業団地を造る等、また、これらに関するアピール・セールス等を各担当部署が行っています。 |
| ⑩東郷 | 7 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 説明の中で「県営水道受水契約の見直し」ということが挙げられていたが、内容はどのようなものか。 | 新城市の水利権で取れる水の量が決まっているため、市内に配る水量のうち不足する量を県から購入しています。購入量は、本市では全体の約35%になります。基本水量の見直しによって経費を削減したものです。 |
| ⑩東郷 | 8 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 水道事業を始めるにあたって、当時は「井戸があるので水道事業は行わなくてよい」という意見も市民からあったようだが、市が拙速な判断をして水道事業の権利を売ってしまったため、県からの受水をしなければならなくなった、という話を聞いているが、当時の経過が分かるか。 | 資料が残っていないので、はっきりとはわからないのが現状です。 |
| ⑩東郷 | 9 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 東三河広域連合では、様々な事業や一部事業の事務を一緒になって行っているが、水道事業は広域連合で事業運営ができないか。本市でも、今回料金改定をしなければならぬ苦しい経営状況のため、少しでも事務負担、経費削減を行うよう協力をお願いできないか。 | 人口減少等によって水道事業の運営が難しい自治体が全国各地で発生しています。国や県はこのような状況を十分理解しており、広い範囲で一緒になって経営を行う「水道事業の広域化」という考えで動いています。愛知県でも今年3月に計画を立て、議論を進めています。今年度から計画が始まったばかりですが、今後広域連合としてやっていくのか、別の組織での運営となるのかわかりませんが、本市としても市民の負担が少しでも減っていくように積極的に声を上げていきたいと考えています。 |
| ⑩東郷 | 10 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 愛知県が示している計画はどのようなスケジュールで進められるか。 | 「愛知県水道広域化推進プラン」では、2、3年の間に検討する体制を作ることとしています。最終的には15年のうちに何らかの形で経営統合できればという計画で進めているようです。 |
| ⑩東郷 | 11 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 市には色々な施設があり、備品でも古くなれば傷むがメンテナンスや修繕が行われていないことがある。給食施設についても、市から「事後営繕」ということも言われたが、わかっていることに何故手を付けないのか。 | 本市は財政的に豊かでないため、修繕費に潤沢な予算をつけられなかったためと考えられます。 |
| ⑩東郷 | 12 | 令和5年5月25日 | 市役所本庁舎 | 今回の水道料金に関する市民説明会の各会場における質疑応答をとりまとめたものをHP等で公表するか。 | 今回の水道料金に関する市民説明会の各会場における質疑応答をとりまとめたものは、市長及び内部で共有します。7月末を目途に何らかの形で公表する予定です。 |